

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

派遣労働者の待遇	労使協定	締結している
	対象範囲	すべての派遣労働者
	有効期限終期	2024年3月31日
マージン率 (2022年1月1日～2022年12月31日)		38.5%
労働者派遣料金の平均額(8時間) (2022年1月1日～2022年12月31日)		¥19,734
労働者派遣の賃金の平均額(8時間) (2022年1月1日～2022年12月31日)		¥12,144
<p>マージン率とは 派遣先様よりジャパンテクニカル株式会社に支払われる派遣料金から派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といい、マージンに含まれる費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険料 (健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労働災害保険料などの事業主負担分) ・有給休暇費用 ・会社運営費 (研究開発費、教育訓練費、事務所賃貸借料、法定手続き費、通信費、健康診断費、募集費、営業活動費等) 		
令和4年度4月1日からのインターネット上での情報提供が必要な項目のまとめ		
必要項目		
・事業所毎の派遣労働者数		派遣労働者33名
・事業所毎の派遣先企業数		4社
・マージン率の提供		上記にて提供
・派遣料金の平均額		上記にて提供
・派遣社員の賃金平均額		上記にて提供
マージン率提供には、		
「マージン率の計算時は法定福利費、教育関連費用、福利厚生費、寮費などの以下を含みません。」		
・法定福利費(健康保険・介護保険・社会保険、労働保険、雇用保険など) 上記までの差引マージン率は20.76%となります。		

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 | 相談窓口 中屋敷龍嗣 電話番号 059-384-1355

・教育訓練費(社内・社外研修費など)					
訓練内容	対象者	訓練方法	実地主体	費用負担	賃金支給
新規採用訓練	新規派遣労働者	OJT	弊社	無償	有給
職務別訓練	派遣労働者	OJT	弊社	無償	有給
・有給休暇引当費用(派遣先への請求不可の為) 「上記を差し引いた残りが最終利益となります。 教育訓練や福利厚生に力を入れている企業ではマージン率が高めに算出されますがマージン率の数字がそのまま派遣労働者の待遇を示す物では御座いません。」					

三重県鈴鹿市桜島町5丁目12-14
ジャパンテクニカル株式会社